

つくば市長 様
つくば市教育長 様
つくば市学区審議会長 様

みどりの中央 学区変更に関する地域住民の会
みどりの中央地区住民有志
みどりの学園義務教育学校保護者有志
みどりの中央1番区会 一同
みどりのガーデン区会 一同

【再要望】(仮称)みどりの南小学校・中学校の新設による学区変更に関する要望書

『みどりの中央学区変更に関する地域住民の会』では、2020年11月16日に署名及び要望書を提出させて頂きました。要望書に対する返答においては、12月7日に「みどりの地区の学校は、かつてない深刻な過密化問題に直面している」「良好な学びの環境を確保するために、より良い方向性を見出すこと」などの記載を頂いております。

また、第2回・第3回のつくば市学区審議会(以下、審議会)では、つくば市HPに記載の内容からも私たち同様に、今回の学区変更については多くの意見があったものと感じております。

再度の要望となりますが、私たちみどりの中央(以下、当地域)の住民は、日本一の教育の街を目指すつくば市において、最先端の教育環境づくりに取り組むみどりの学園義務教育学校(以下、現学校)への在籍もしくは入学を通じて、子供にとってより良い環境で教育ができるよう各住民が居を構えております。その中で、今回の新設校への通学では徒歩30分から一番遠い地域では1時間弱となることから、往復での通学時間が増えることで、子供たちの身体的負担はもちろん、生活環境やリズム、安全性についても大きな影響が出ることは明白です。

みどりの学園義務教育学校が過大校になることから小学校・中学校の新設は不可欠ですが、第2回審議会の資料からも、今回の学区変更による対応では、現学校の児童数の過剰な状態の改善につながらないばかりか、(仮称)みどりの南小学校・中学校も適正な生徒数を超えることとなります。また地域内で区切ることは、地域における分断を生むことにもつながります。

上述のことから、2020年11月16日に提出した要望書及び3,268筆の署名内容を含めた、以下2点について要望致します。

【要望事項】

1. 第1回審議会 諮問事案3 『(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校開校に伴う通学区域について』における通学区域(案)の見直しを行い、「みどりの中央」の全てを現在の「みどりの学園義務教育学校」の通学区域とすること
2. 1とならない場合、学区の話の枠を超えてしまいますが、現状の計画においても現学校と新設校で児童数が過剰な状態になる計画となっており、みどりの地区に関しては他地区に比べ開校時期に猶予があることから、地域全体での既存設備利用の見直しやその有効活用と通学する児童の負担を少なく出来る開校可能な土地の検討なども含めて継続協議をする。その際にみどりの中央は現学校の通学地域とした上での議論とすること